

1 付議事件に係る関係部局の取り組みについて

- (1) 滋賀らしい国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の開催について

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

開催に向けた取組状況について

- (1) 国体・全国障害者スポーツ大会の一体的な準備体制の整備について

- (2) 大会開催準備の進捗状況について

① 競技会場の選定について

② 競技役員等の養成について

- (3) 機運醸成に向けた取組について

① 広報戦略の検討について

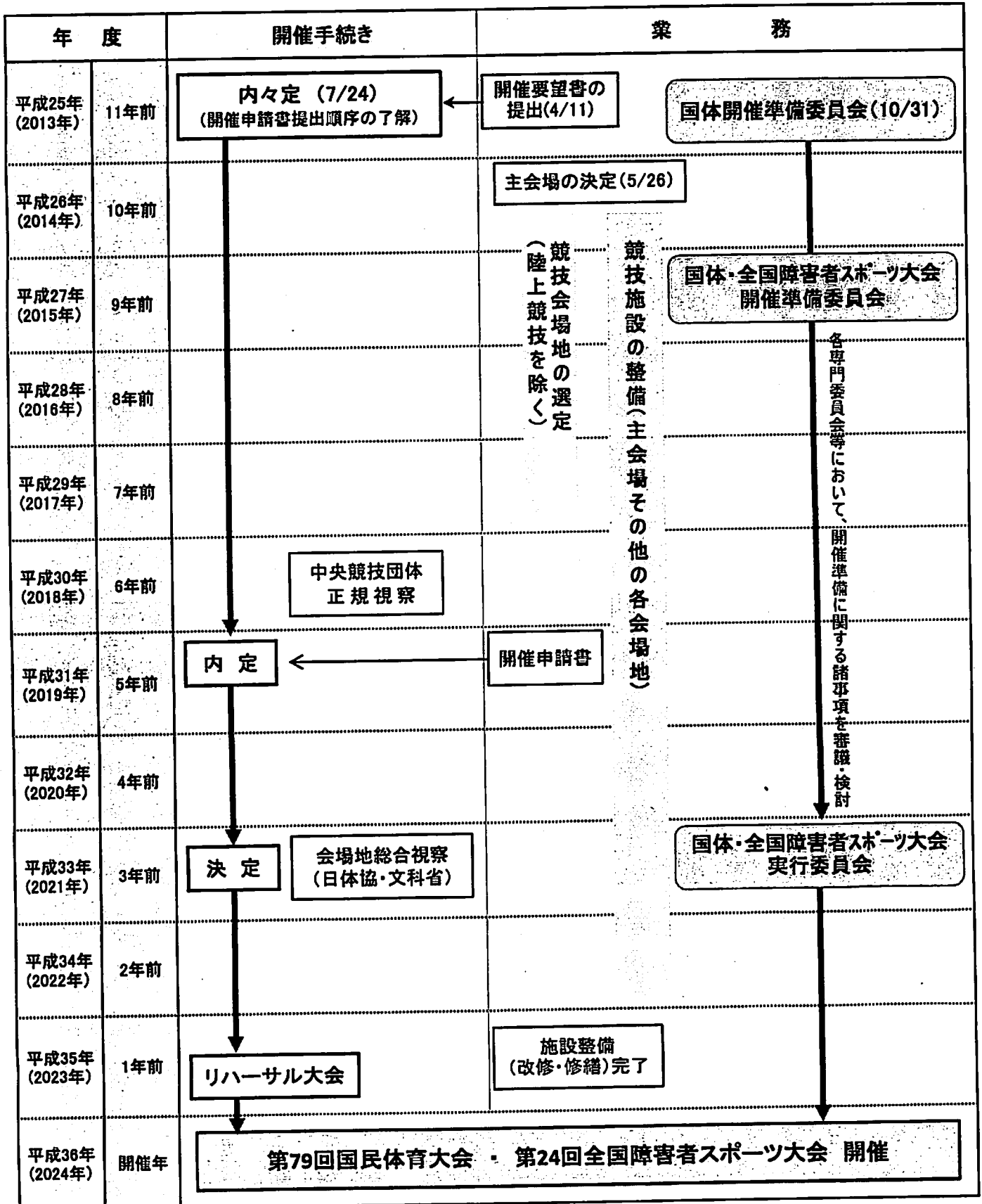
② 募金活動の展開について

③ 子ども・若者参画特別委員会（ジュニア・ユースチーム）活動の展開について

- (4) (仮称)彦根総合運動公園整備基本構想の策定および公園整備基本計画(案)の検討状況について

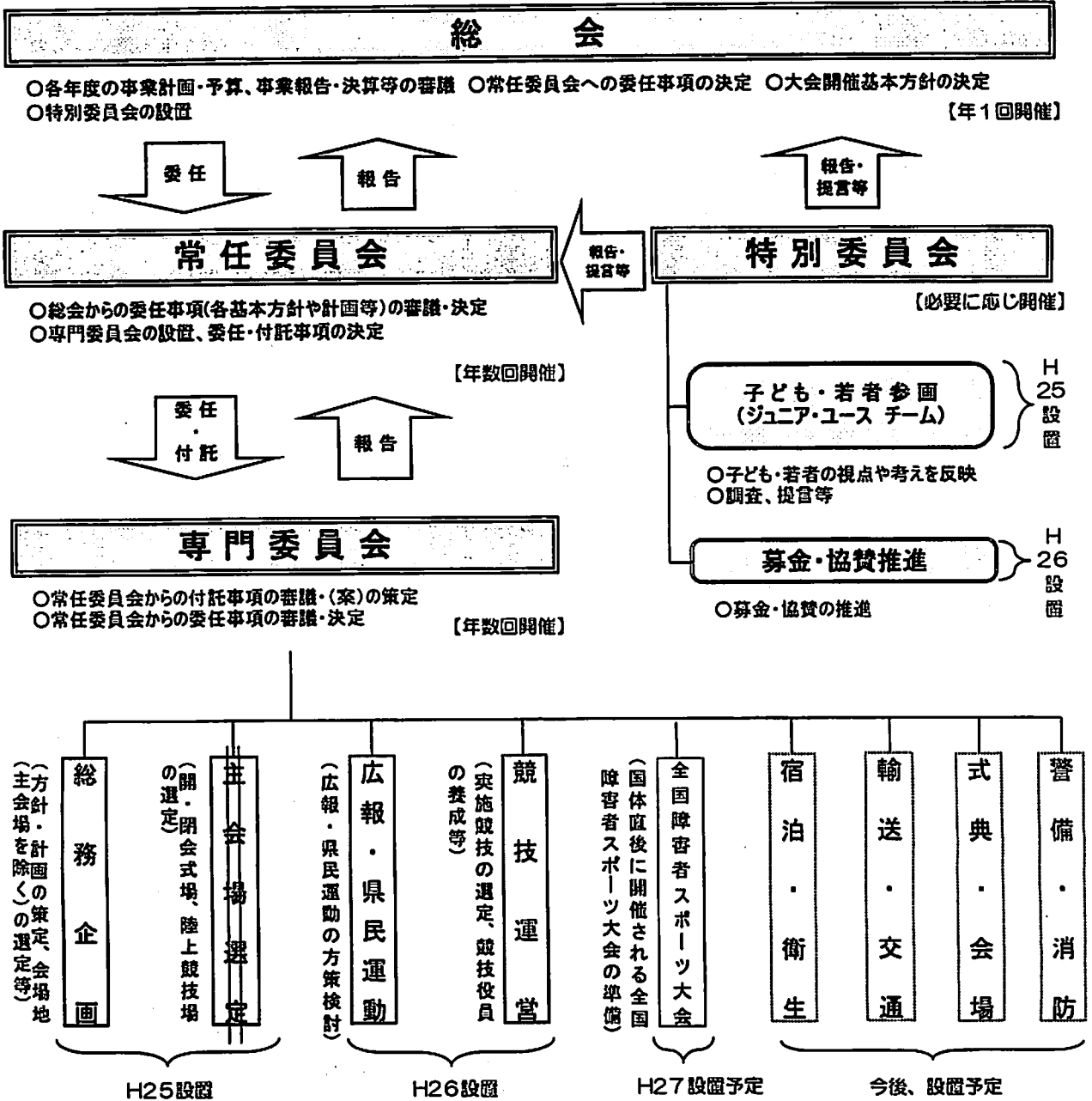
(1) 国体・全国障害者スポーツ大会の一体的な準備体制の整備について

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
開催全体スケジュール



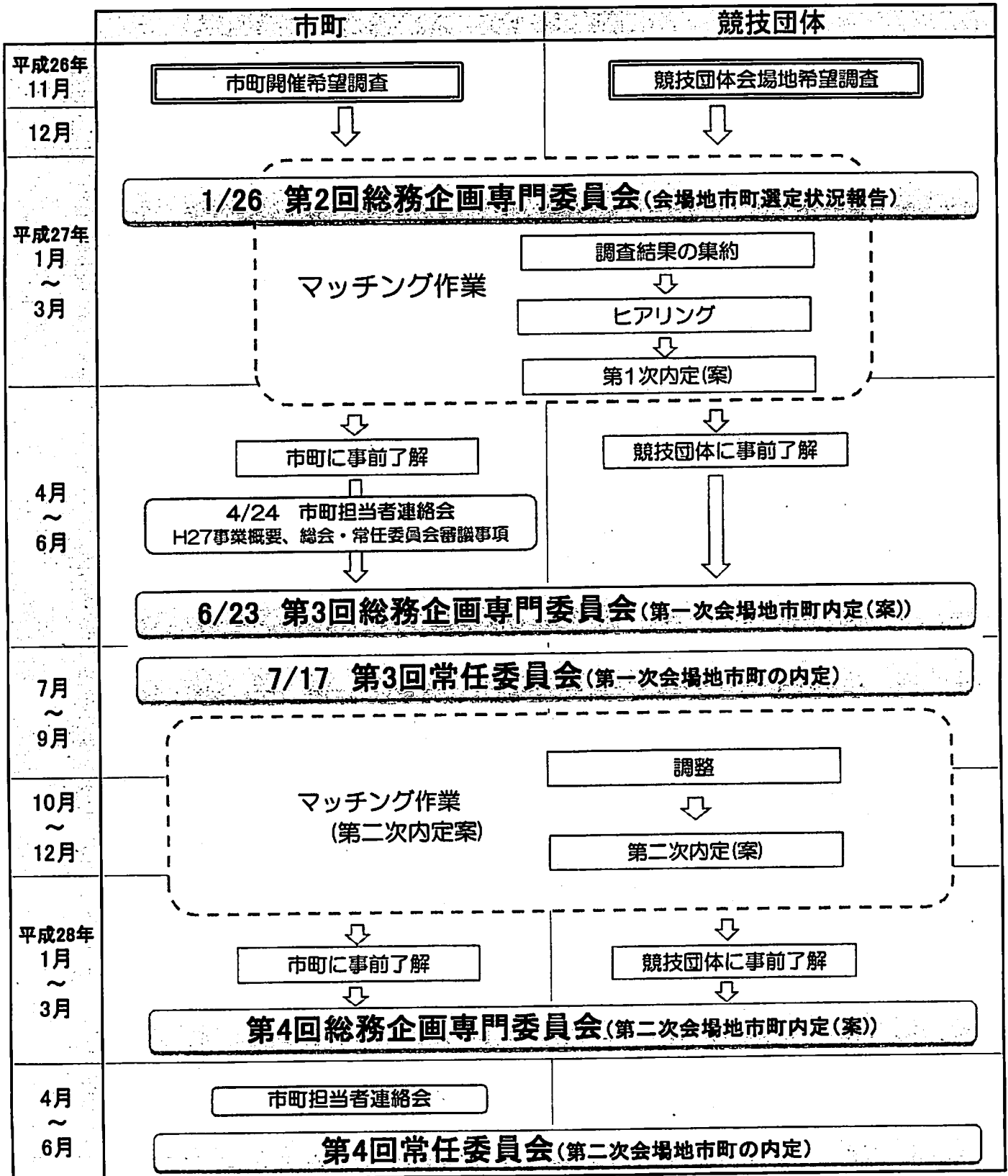
第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 組織図

事務局：県総合政策部国体準備室



総会	会長(知事)、副会長7名(県議会議長、副知事、県体育協会会長、県教育委員会委員長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長)、顧問8名(県選出国會議員)、参与59名(県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、委員236名(各市町長、各市町議會議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県教育長、県警本部長等)、監事3名(県会計管理者、市町会計管理者の代表) 合計 314名
常任委員会	委員長(会長)、副委員長7名(副会長)、常任委員68名(県議会副議長・関係委員会委員長、各市町長、主要機関・団体の長) 合計 76名
子ども・若者参画特別委員会	県内の子ども・若者から公募等により選任
募金・協賛推進特別委員会	経済・社会分野、スポーツ分野等から選任
各専門委員会	各々の設置目的に応じ選任

① 競技会場地の選定について
 (選定スケジュール(第一次内定以降の予定))



① 広報戦略の検討について

1. 「広報・県民運動専門委員会」の設置

- 「県民総参加」でつくる国体・全国障害者スポーツ大会に向け、機運の醸成を図るための推進方策を検討するため、開催準備委員会に「広報・県民運動専門委員会」を設置。
- 3月24日に開催された第1回会議で決定された「広報基本方針」を、7月の常任委員会で審議のうえ決定する予定。

2. 今後のスケジュール

- 両大会の趣旨を広く周知するための広報戦略の検討をまずは優先。
(平成27年～28年にかけて「広報基本計画」を策定)
- その後、マスコットキャラクターの検討等を行うとともに、県民の皆さん一人ひとりが両大会に関わっていただくための「県民運動」の戦略検討に着手。

広報・県民運動に関するスケジュール(案)

	H26 (2014) 10年前	H27 (2015) 9年前	H28 (2016) 8年前	H29 (2017) 7年前	H30 (2018) 6年前	H31 (2019) 5年前	H32 (2020) 4年前	H33 (2021) 3年前	H34 (2022) 2年前	H35 (2023) 1年前	H36 (2024) 開催
方針等	広報基本方針	広報基本計画		県民運動基本方針	県民運動基本計画						
	広報のアクションプラン(毎年度ローリング)					県民運動のアクションプラン(毎年度ローリング)					
大会愛称等					大会愛称・スローガンの公募・決定						
			マスコットキャラクターの検討・選定				ダンス・体操・イメージソングの選定				
取組	HP・SNS等のインターネット、屋外広告物、広報誌・パンフ、啓発物品、映像等を活用した広報										
	花いっぱい運動、おもてなし運動、運動会等の県民運動の推進										
						内定イベント		決定イベント		1年前イベントなど	

② 基金活動の展開について

1. 募金・協賛推進特別委員会の設置

県民や企業・団体等の幅広い協力を得て、県民総参加でつくる大会に向けて、開催準備委員会に「募金・協賛推進特別委員会」を設置。大会に向けた募金の概要や推進方策等について検討を行った。

2. これまでの審議経過

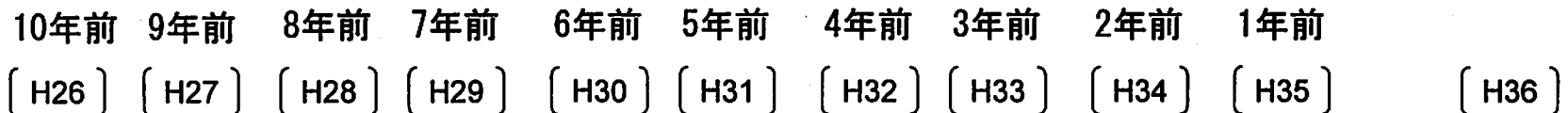
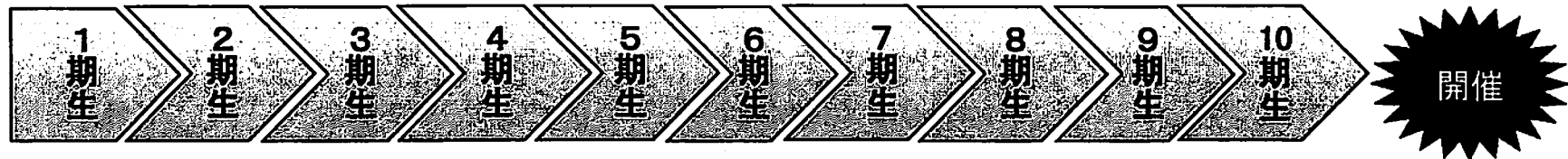
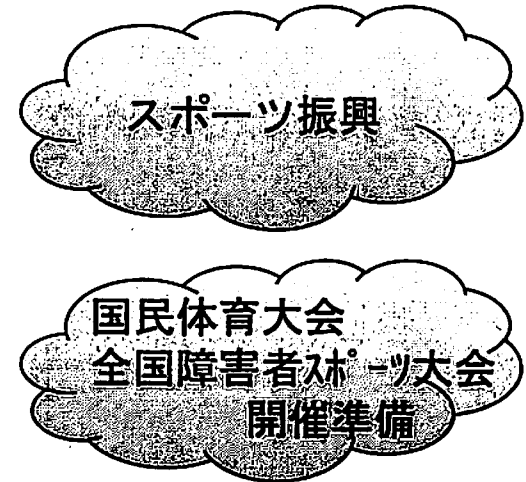
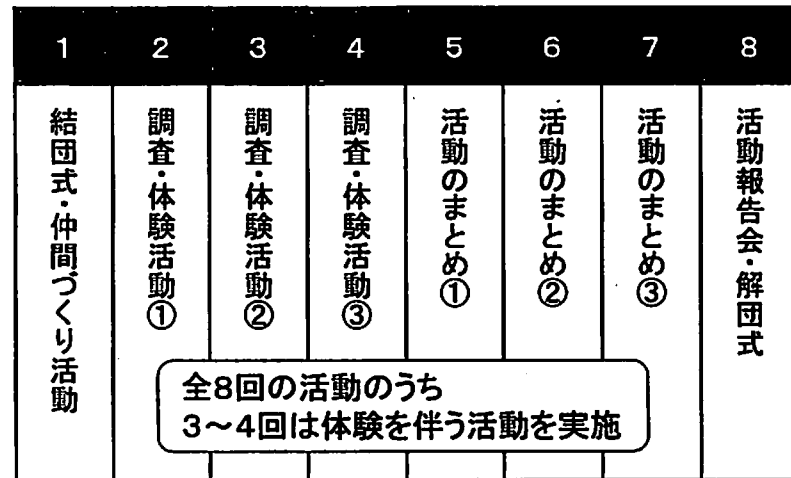
会議	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成26年11月18日(火)	○会議公開要領(案) ○今後のスケジュールおよび募金推進の方策
第2回	平成27年1月27日(火)	○募金推進の方策
第3回	平成27年3月27日(金)	○募金推進要綱(案)、推進計画(案)の検討 ○謝意表明の方法検討
第4回	平成27年5月26日(火)	○募金推進要綱(案)、推進計画(案)、募金趣意書(案)の検討

3. 今後の予定

平成27年7月17日(金)開催の総会において、特別委員会の議論をふまえて提案する「募金推進要綱(案)」「募金推進計画(案)」「募金趣意書(案)」を審議いただき、決議の後に募金活動(寄付の呼びかけ)を開始。

③子ども・若者参画特別委員会（ジュニア・ユースチーム）活動の展開について

子ども・若者の視点や柔軟な発想を活かし、国体・全国障害者スポーツ大会を含む県のスポーツに係る課題等について調査・研究・発信『滋賀ならではの取組！！』



- ◆ メンバー数名が次年度の指導役として残るなど各期のつながりを確保。
- ◆ 卒業メンバーは「国体フレンド」としてその後の開催準備に直接参画することも想定。

平成 26 年度 子ども・若者参画特別委員会(ジュニア・ユース事業) 活動概要とその成果について

1. 活動概要

県内に居住、通学・通勤する小学 4 年生から大学生世代の子ども・若者 23 名が、「湖上スポーツ」を取り巻く環境を調査するとともに、委員自ら湖上スポーツを体験することによって、湖上スポーツの普及や魅力発信につながる取組等の検討を行った。

回	月	日	曜	内 容	会 場
1	7	24	木	結団式、仲間づくり活動、取材内容検討	びわこ成蹊スポーツ大学
2	8	3	日	ボート体験、インタビュー調査	琵琶湖漕艇場
3	8	24	日	カヌー体験、インタビュー調査	能登川水車とカヌーランド
4	9	7	日	ヨット体験、インタビュー調査	柳が崎ヨットハーバー
5	10	26	日	現役選手の講話、調査結果の整理	滋賀県婦人会館
6	1	18	日	課題解決のためのアイデア出し	滋賀県庁
7	2	7	土	報告会資料づくり	滋賀県庁
8	3	7	土	活動報告会、解団式	コラボしが 21

2. 活動成果

(1) 国体のことをまったく知らなかった委員が 9 年後の開催を認知し、参画しようという意識を持つことができた。

(2) 各競技の本拠地で乗艇体験をし、関係者の声を聞くことによって、湖上スポーツや琵琶湖の魅力とともに、それらを取り巻く課題を認識することができた。

〈主な意見〉

- ◆ 湖上からの景色など、自然との一体感が感じられる。
- ◆ 努力次第で誰にでも活躍できるチャンスがある。
- ◆ 干満のある海と違い水位が安定。また、潮を洗い落とす必要がない。
- ◆ 藻の大量発生により、練習や試合に大きく影響した。

- ◆ 用具は高額で、どの競技においても不足気味である。
- ◆ 競技者、指導者とも少ない。
- ◆ 競技の魅力が発信できていない。

(3) 取材をとおして整理された課題を解決する方法について、とらわれない自由で独創的な発想で提案がなされた。

〈主な提案〉

- ◆ 湖上スポーツの競技者や指導者が増えてほしい
 - ・ 経験者をまねいて、講習会・体験教室を開く
 - ・ 他のイベントとコラボして体験者を増やす
- ◆ 湖上スポーツの魅力を知ってもらいたい
 - ・ 湖上スポーツと観光を組み合わせる（湖上スポーツ体験ができるバスツアーを企画）
 - ・ 湖上スポーツや自然をPR（施設を「うく船とヨシをカル」から「ウ・カ・ル」ともじって、合格祈願のできる新名所にし、受験生を呼び込む。）
- ◆ 湖上スポーツを気軽に体験したい
 - ・ 学校行事に取り入れる（「うみのこ」や遠足で体験）
 - ・ 施設を増やす
- ◆ 競技環境（琵琶湖）をきれいにしたい
 - ・ ごみ・生活排水を削減
 - ・ 外来種を減らし、古来からの生物を復活（藻を除去するだけでなく、資源化や食用化などを研究）
 - ・ 琵琶湖をきれいにする活動への参加

(4) その他

- ・ この活動は滋賀オリジナルの取組であるとともに、若者の主体的な参加、県民総参加につなげる取組として今後も継続。
- ・ メンバーについては「国体フレンド」に認定し、大会開催に向けた人材としての活躍を期待。
- ・ 活動のプロセスを広報することで、大会の機運醸成につなげる。

9年後の2024年 国民体育大会 滋賀で開催!

全国障害者スポーツ大会

(平成36年)



第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会「子ども・若者参画特別委員会」

第2期生メンバー募集!

対象：小学4年生～20歳代前半

しめきり：6/19(金)

今回のテーマは

「スポーツボランティア」

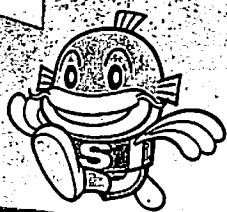
- 国体の競技会見学に和歌山県へ行こう!
- 普段見ることのできない様々なスポーツイベントの舞台裏を見てみよう!
- スポーツイベントを支え盛り上げる企画を考え、やってみよう!
- スポーツイベントの楽しみ方をみんなで考えてみよう!

ジュニア・ユースチームとは...

滋賀での国体・全国障害者スポーツ大会を盛り上げるためのアイデアやスポーツに関することについて、調査・体験活動を行い、自分たちの意見を表明・提案しようというものです。
 昨年は「湖上スポーツ」をテーマに活動。今年は第2期生となります。



滋賀県イメージキャラクター「キャップイー」



メンバー特典

「国体フレンド」として認定し、滋賀での国体総合開会式にご招待します。



新しい出会い・つながり

活動予定 全8回			※活動日が変更されることがあります。
1	結団式・仲間づくり活動		8/25(火)
2	見学	紀の国わかやま国体(和歌山県への見学)	9/12(土)
3	インタビュー調査	高校野球(秋季県大会)	10/3(土)
4	ボランティア体験	滋賀レイクスターズホームゲーム	10~11月の予定
5	話し合い活動	講話+ミーティング	11月上旬の予定
6	ボランティア実践	びわ湖若鮎駅伝大会(障がい者スポーツ)	12/5(土)
7	話し合い活動	活動のまとめ	1月頃の予定
8	活動報告会・解団式		3月頃の予定



国民体育大会・全国障害者スポーツ大会とは?

各都道府県の代表選手が出場する国内最大のスポーツの祭典です。毎年違う都道府県で開催されていて、2024年(平成36年)に滋賀県で開催されます。全国障害者スポーツ大会シンボルマーク



(4) (仮称)彦根総合運動公園整備基本構想の策定および 公園整備基本計画(案)の検討状況について

1 公園整備基本構想の策定

(仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会で公園整備の基本的な考え方や施設整備計画を検討するとともに、彦根市と連携しながら、地元自治会等への説明や県民意見の募集なども行い、平成27年3月末に基本構想を策定した。

(1) 検討懇話会での主な意見等

- ・住民参加による公園づくりが重要。
- ・国体開催だけでなく、身体障害者スポーツ大会も視野に入れるべき。
- ・第1種陸上競技場の建設と世界遺産登録がともに成功するようよく考えて進めてほしい。
- ・間伐材の利用による環境への配慮も重要。
- ・防犯の観点からの公園整備の考え方も整理が必要。

(2) 自治会長説明会等での主な意見等(自治会長説明会3回、住民説明会2回、地権者説明会1回)

- ・周辺道路の交通渋滞への対策、小学校の子どもたちの安全対策、工事中や供用後における騒音等への対策等に配慮して公園を整備してほしい。
- ・国体後の有効活用を考えると、気軽に使用できることが大切。
- ・景観との調和の観点から施設の見たい目も大切。
- ・皆に褒めてもらえ訪れてもらえるような施設を望む。
- ・観光の要素を取り入れて施設整備すべき。
- ・防犯対策を検討してほしい。
- ・市民体育センターがなくなるので、避難場所の確保について配慮してほしい。

(3) 県民意見の募集(実施期間:平成27年1月16日(金)~2月16日(月))

- ・下水処理場のエネルギーを有効利用できないか検討してはどうか。
- ・公園内の駐車場は彦根城の観光用として兼用して利用すれば収益をあげられる。
- ・金亀公園と(仮称)彦根総合運動公園は連携して利用すべき。

2 公園整備基本計画(案)の検討状況

(仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会で導入施設の種類や規模等を検討した。

(1) 主な意見等

- ・スポーツをしない人々も憩い集えるような施設とすべき。
- ・第3種陸上競技場は、学生や社会人が利用しやすいように夜間照明を整備した方がよい。
- ・ゆとりのある公園づくりが重要。
- ・緑化が重要。例えば、植樹のほか、駐車場自体の緑化も重要。

(2) 公園整備基本計画(案)

ア) 導入施設

a) 第1種陸上競技場

- ・トラックは400m×9レーンで、フィールドはサッカーなど多目的利用可能
- ・収容人員は約15,000席の固定席に芝生席を加え約20,000人

b) 第3種陸上競技場

- ・トラックは400m×8レーンで、フィールドはサッカーなど多目的利用可能
- ・管理棟や器具庫を整備
- ・夜間照明設備の整備について検討

c) 駐車場・駐輪場

- ・駐車場は普通車換算で約1,100台分、駐輪場は約380台分を整備

d) その他運動施設

- ・庭球場12面、緑の広場を整備
- ・野球場は存置

⇒資料(4)-3
:基本計画図(案)
のとおり

イ) 施設整備上の主な課題の整理

a) 地盤対策

- ・課題:計画地が軟弱地盤であることから、陸上競技場(第1種、第3種)のトラック・フィールド部分の地盤対策が必要。
- ・対策:深層混合処理工法と表層混合処理工法を組み合わせる工法を採用。
なお、陸上競技場の建物部分は建築基礎の設計段階で別途検討。

b) 建物の高さ

- ・課題:計画地が風致地区内にあることから、建物の高さ規制(15m)への対応が必要。
- ・対策:陸上競技場のスタンド屋根を短くする、スタンドの地盤を掘り下げる、スタンドの各階層の諸室配置を見直すなど、第1種陸上競技場の高さを抑制する方法を検討した。
なお、今後の建築設計の段階で、より具体的に建物の高さを抑制する工夫を検討。

c) 景観への配慮

- ・課題:彦根城の世界遺産登録に向けた取組への配慮が必要。
- ・対策:公園の外周に緑地緩衝帯を整備し、園内にも多くの植栽を計画。
なお、今後の建築設計の段階で、さらに建物の形状や意匠、色彩などを検討。

(3) 公園整備基本計画の策定スケジュール

- ・今年7月中を目途に公園整備基本計画を策定予定

基本構想の背景

- 県内には「国民体育大会施設基準」に適合した施設がなく、開・閉会式場を兼ねる陸上競技場（以下「主会場」という。）の確保が喫緊の課題。
- 平成 26 年 5 月、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会において、「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的に評価され、主会場が滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県彦根市松原町地先）に決定。
- 現在の彦根総合運動場を主会場の施設基準を満たす第 1 種陸上競技場を備えた都市公園として再整備するため、公園整備の基本的な方向についての外部有識者による公園整備計画検討懇話会での議論を踏まえ、本県の考え方を（仮称）彦根総合運動公園整備基本構想（案）として整理。

公園のイメージ

◆体力・健康づくり、子育ての場

- ・日常的に気軽にスポーツを楽しめる。
- ・子どもたちがスポーツを「する」「みる」「支える」ことにより夢を育てる。

◆多様な主体の交流の場

- ・スポーツを「する」「みる」「支える」といった機会を通じ人と人が交流する。
- ・コミュニティの形成や活動の輪が広がる。

◆歴史・文化などとの触れ合いの場

- ・歴史、文化、地形の変遷などの地域特性や自然に触れ、元気になる。
- ・地域のにぎわいへとつながっていく。

公園整備のポイント

- ・スポーツ拠点としての魅力向上
- ・交通アクセスの良さを活用
- ・周辺住環境への配慮
- ・軟弱地盤の対策
- ・伝統的な街並みや自然・歴史文化資源への配慮
- ・観光・レクリエーション系の拠点
- ・すべての県民が身近にスポーツを楽しむ
- ・多様な人々が日常的に利用可能
- ・将来にわたって多目的に利用可能
- ・防災機能を含めた多様な機能
- ・環境への配慮
(自然再生可能エネルギーの活用)
- ・ユニバーサルデザインの導入
- ・国体後を見据えた適正規模での整備
- ・民間活力の導入
- ・敷地の拡張
- ・観光名所などとの連動による地域経済の活性化
- ・将来のJリーグ対応に向け拡張の可能性に配慮
- ・補助陸上競技場、周辺駐車場、公共空間などを活用した国体主会場の施設設計
- ・関係法規制への対応

公園整備の基本的な考え方

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観などと調和を図りながら再整備します。

A: 国体開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化
交通アクセスの良さを活かして、県民のスポーツ拠点として整備を行い、日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、周辺敷地を確保し施設を再整備する。

- 主な施設：第1種陸上競技場、第3種陸上競技場（第1種陸上競技場の補助競技場）、野球場（現有施設の存置）、駐車場（公園内に分散配置）を整備
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、芝生スペース、休憩所、ジョギングコース、緑地緩衝帯などの整備について、利用状況や競技団体などの意見・要望を踏まえ検討。
- 現スイミングセンターは他所での整備を検討。スポーツ会館（宿泊施設）は整備しない。

B: 国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもちて利用される多様な機能を備えた公園整備
だれもが気軽に、そして安全に安心して利用でき、健康づくりに寄与する公園を整備する。また、環境に配慮し、防災機能の強化を図るとともに、観光資源や地場産業との連携による地域活性化に寄与する公園整備に向けて住民参画のもと取り組む。

- 休憩・交流：地域の人々が日常から気軽に利用できる広場、緑の中の休憩空間などの整備
- レクリエーション、健康づくり：様々な世代の人たちが日常的に安全に利用できる心身の健康づくりの場、自然や季節を体感できる散策路・ジョギングコースなどの空間を整備
- 防災：大規模災害時の広域陸上輸送拠点・広域物資拠点などの役割を果たすための搬出入スペースを確保するなど、非常時の防災拠点となるよう整備
- 環境：間伐材等の利用、再生可能エネルギーの活用、保水性舗装や雨水貯留など、環境に配慮した施設整備とともに、これらの取組を通して美しい環境デザインを備えた学びの場となるような施設を整備
- ユニバーサルデザイン：段差のない園路や緩やかで無理のない勾配の採用、車いす使用者や乳幼児連れの人などが利用できるトイレの設置など、すべての人が安全に安心して利用できる公園として整備
- 地域活性化：地域資源の利用による地域の活性化、周辺観光地や歴史などの情報発信

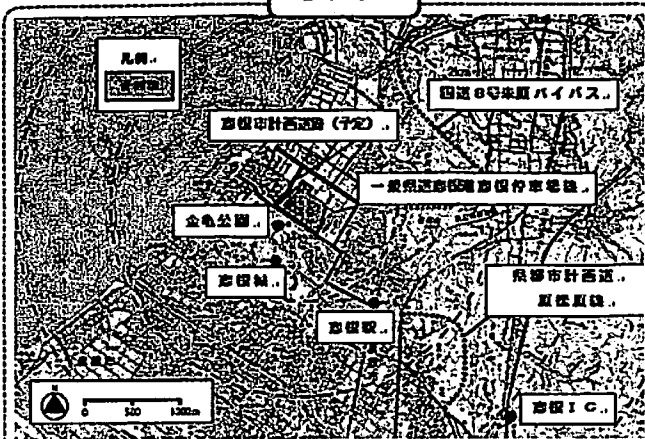
C: 彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備
世界遺産登録を目指す彦根城など歴史的・文化的な景観に調和した公園を整備する。また、公園整備にあたり、周辺の住環境に配慮した施設計画に取り組む。

- 彦根城へのシンボル軸：「国宝彦根城」を正面にしたシンボル軸の形成
- 歴史性を踏まえた施設づくり：城下町や宿場町の伝統、旧松原内湖や百間橋などの歴史的背景を踏まえた次世代につながる地域の誇りとなるよう施設整備に配慮
- 緑化推進：陸上競技場などの圧迫感や、生活環境への影響の緩和のため、植樹による緑化に配慮
- 自然素材の活用：滋賀県産木材などの自然素材・地域資源を活用し、地域の風土に調和した施設を整備
- 住環境に配慮した施設設計：施設整備に伴う騒音、振動などによる周辺の生活環境への影響を最小化、安全で住みよいまちづくりの観点を踏まえ関係機関と協議

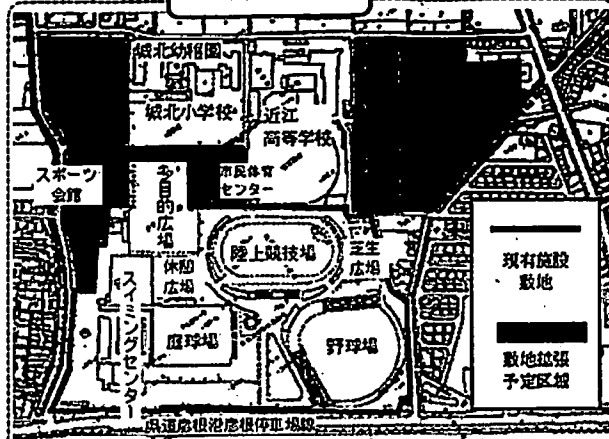
ABC(3-1)

現有施設敷地(約14ha)と隣接地約8haを加え、全体約22haまで敷地を拡張

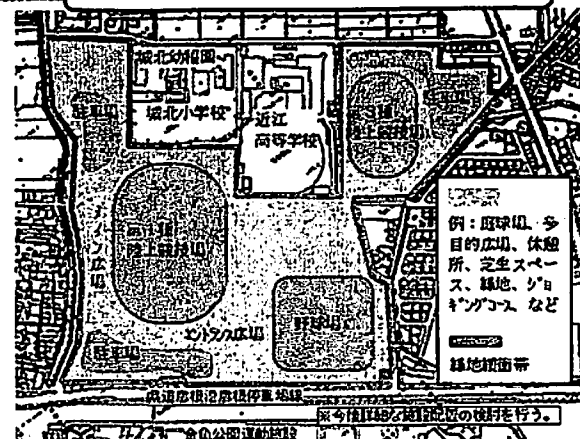
位置図



現有施設



施設配置図（ゾーニング図）案



◆交通アクセス

- 彦根駅から計画地まで約1.6km、車約4分、徒歩約20分
- 彦根ICから計画地まで約2.9km、車約7分
- ※周辺では、国道8号の米原バイパス、(県都市計画道路)原松原線の2路線の整備計画のほか、彦根市において計画地の北側、西側で2路線の道路整備が検討されている。

◆周辺の土地利用

- 計画地周辺は干拓による埋立地。
- 計画地の東側・西側・南側は道路河川に隣接し、住宅地や彦根城・金亀公園が立地。北側は幼稚園、小学校、高校、市体育館が立地のほか、農地が広がり、一部宅地が点在。

- 敷地面積：14ヘクタール
- 第2種陸上競技場：400m×8コース、6,000人収容
- 野球場：10,000人収容
- 庭球場：競技用砂入り人工芝12面、500人収容
- スイミングセンター：屋外50mプール、25mプール、飛び込みプール
- 多目的広場：陸上競技場のサブグラウンド、各種スポーツ大会に使用
- スポーツ会館（宿泊可能）：洋室8室（8人部屋）、和室1室（13人部屋）
- 駐車場：680台駐車可能
- その他：休憩広場、芝生広場、園路、エントランスなど

- 敷地面積：22ヘクタール
- 第1種陸上競技場：400m×9レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能、収容人数：15,000～20,000人、(風向、日照、眺望などの観点から南側道路に対し垂直に配置)
- 第3種陸上競技場：400m×8レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能
- 野球場：現有施設を存置（10,000人収容）
- 駐車場：公園内に分散配置
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、休憩所、芝生スペース、緑地（周辺住宅や学校施設との間に緑地緩衝帯を配置、公園内に植樹し景観保全に配慮）、ジョギングコース（健康づくり）、エントランス広場（彦根城への眺望を確保）など

公園整備スケジュール

懇話会での検討、地元自治会への説明、県民のみなさんからの意見募集などを経て公園整備基本構想を策定、その後、各施設の内容などをまとめ、公園整備基本計画を策定する予定。その上で、次のスケジュールをもとに公園整備を着実に進めていきます。

作業項目	H26年 (10年前)	H27年 (9年前)	H28年 (8年前)	H29年 (7年前)	H30年 (6年前)	H31年 (5年前)	H32年 (4年前)	H33年 (3年前)	H34年 (2年前)	H35年 (1年前)	H36年 (開園年)
都市公園計画・設計	基本構想・基本計画 ～基本設計～実施設計										第1種陸上競技場、野球場、庭球場、多目的広場、スポーツ会館、スイミングセンター、公園整備基本計画
基盤整備ほか				既存施設解体、基盤工事		その他公園施設工事、地盤対策工事					
施設整備			施設設計		建築工事						

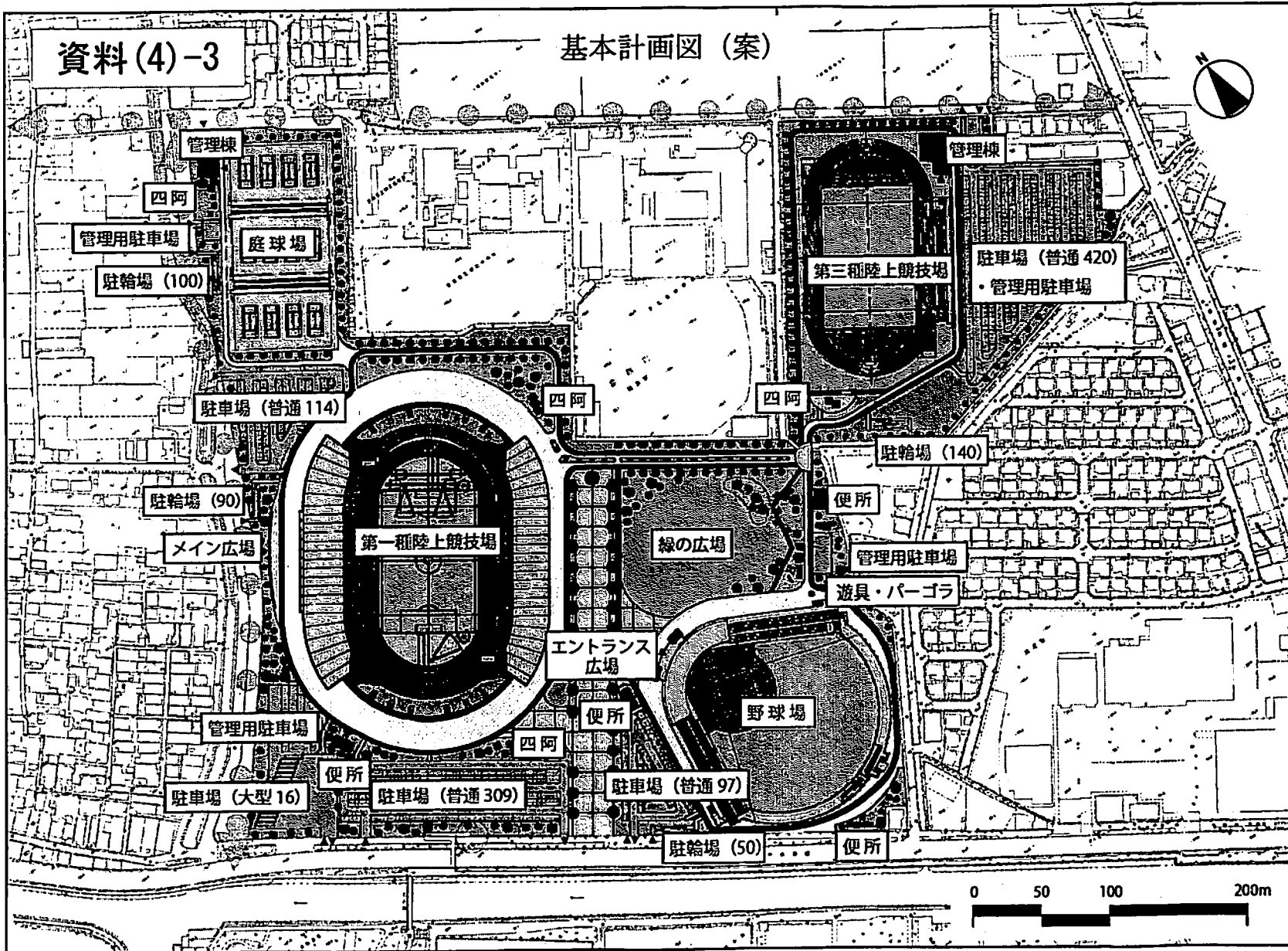
今後の主な課題

- 関係法規制などへの対応：地盤の高さや建物の構造、デザインなどの工夫により周囲の景観の負担にならないよう第1種陸上競技場の高さを検討。公園整備に適した用途地域の変更など、彦根市と協議。軟弱地盤への対策の検討。
- 景観への配慮：施設の配置計画や施設の規模、デザイン、色彩などの検討過程で景観や眺望に配慮。陸上競技場などの建物の圧迫感を軽減するため、公園一帯を樹木で覆うなどの工夫を検討。彦根城の世界遺産登録への取り組みに配慮し、建物の形状や意匠、色彩などを検討。
- 適正規模の検討：適正規模による施設整備の検討
- 交通計画の検討：彦根市が検討している計画地周辺の道路改修などの計画との整合。国体開会式時の交通渋滞を回避するため道路管理者・警察などと協議。
- 地域住民の理解：公園整備や敷地拡張に関して、地域住民の皆さんや地権者の皆さんに説明し理解を得るよう努める。
- 企業との連携の取り組み：ネーミングライツの導入をはじめ、施設整備や管理運営の面で民間のノウハウや創意工夫の活用を検討。
- 住民参画と地域づくり：国体終了後のまちづくりにもつながるよう、地域に親しまれる公園づくりに向けた住民参画のあり方について検討。記念植栽、手形陶板など住民の皆さんが気軽に参加でき、愛着を持って施設を利用できる取り組みを検討。美化活動に対するサポーターを募るなど公園運営への住民の皆さんの参画を進める取り組みを検討。

(仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会 委員名簿

(順不同:敬称略)

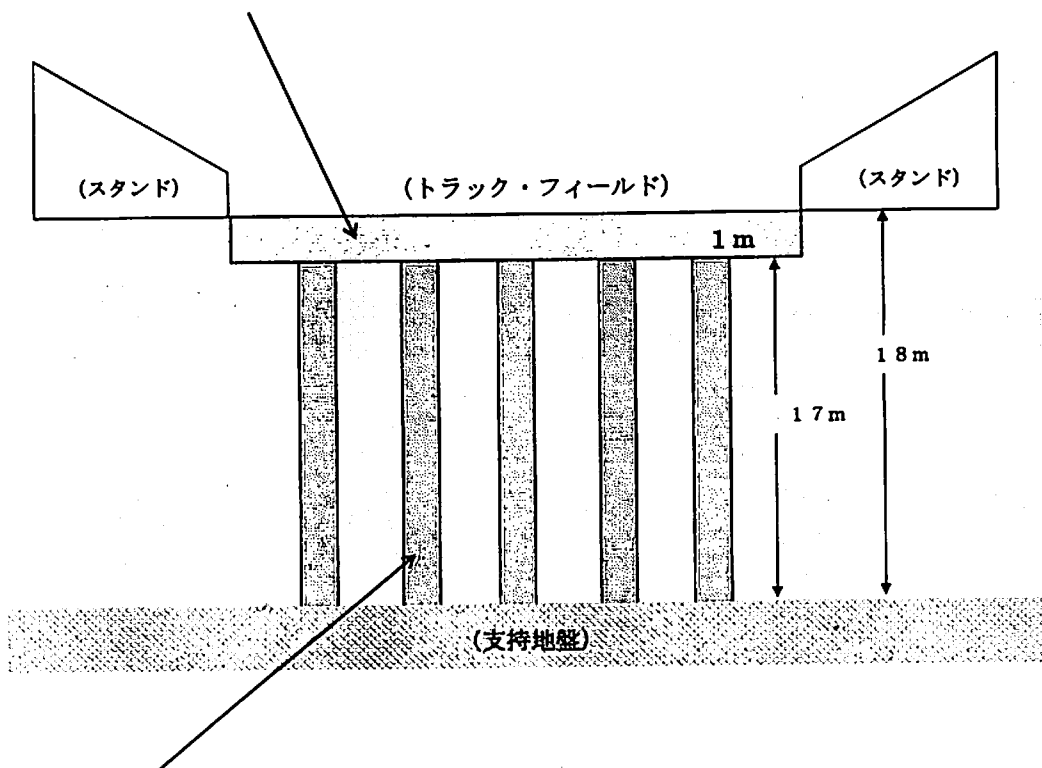
選 出 区 分	機 関・団 体 名 お よ び 役 職 名	氏 名
利 用 者 (学 校 関 係) (学 校 関 係)	公益財団法人滋賀県体育協会 (さざなみスポーツクラブ マネージャー) 副会長	河上 ひとみ
	一般財団法人滋賀陸上競技協会 専務理事	坂 一郎
	滋賀県レクリエーション協会 生涯スポーツ 推進部長	西條 智晴
	滋賀県障害者スポーツ協会 理事	原 陽一
	滋賀県健康推進員団体連絡協議会 副会長	山田 和代
	滋賀県高等学校保健体育研究会 (県立八幡商業高等学校 校長) 会長	辻井 美恵子(～H26)
	滋賀県高等学校保健体育研究会 (県立守山北高等学校 校長) 会長	川嶋 典明(H27～)
産 業・経 済 関 係	《経済・経営》 滋賀銀行営業統轄部地域振興室 室長	植西 正寿
	《観光》 公益社団法人彦根観光協会 会長	一圓 泰成
	《文化・出版》 サンライズ出版株式会社 代表取締役	岩根 順子
学 識 経 験 者	《ランドスケープ、防災》 立命館大学理工学部 建築都市デザイン学科 准教授	武田 史朗
	《景観、建築》 滋賀県立大学環境科学部 環境建築デザイン学科 教授	松岡 拓公雄
	《歴史・文化》 滋賀県立大学人間文化学部 地域文化学科 教授	濱崎 一志
	《スポーツ社会学、女性とスポーツ》 びわこ成蹊スポーツ大学 准教授	佐藤 馨
	《地方財政、地域経済》 龍谷大学政策学部 教授	只友 景士
行 政 関 係	彦根市都市建設部 部長	山田 静男(～H26)
	彦根市都市建設部 部長	下山 隆彦(H27～)
地 域 団 体 【特別委員】	松原二丁目第2部自治会 前会長	岡田 和男
	大洞自治会 会長	北村 收



陸上競技場の地盤対策（案）

表層混合処理工法

【セメント系固化材により原地盤の表層部分を固化する工法】



深層混合処理工法（改良率10%~20%）

【セメント系固化材と原地盤の軟弱土を攪拌・混合し柱状に固化する工法】

地盤対策のイメージ

（第1種陸上競技場のトラック・フィールド部分）

※スタンドの下は建築設計で別途検討

1 付議事件に係る関係部局の取り組みについて

(1) 滋賀らしい国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の開催について

県立社会体育施設の最適な管理についての調査研究の経過報告について

1. 概 要

- ・ 県立社会体育施設(滋賀県立長浜ドームなど 11 施設 12 建物)について、施設
の状況と平成 36 年の国体開催を見据えた各施設の最適な管理の調査研究を実
施。

2. 調査経過概要について

別紙のとおり

3. 今後の対応について

- ・ 国体の施設整備の検討状況を踏まえ、今後施設のあり方について検討を行い、
今年度中に施設の運営および維持管理の方針を示す予定。

県立社会体育施設の最適な管理についての調査研究の経過概要

別紙

施設名	設置年	経過年数	主な現状	国体で活用可能性について	調査結果の概要
長浜ドーム (長浜市)	平成4年 3月	23年	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の天窓のシーリング材に劣化が見られ、放置しておくとな建物の構造体に影響が出る恐れがあり、早期の対応が必要。 ・電光掲示板は、設置後22年が経過し陳腐化しているため、更新が必要。 ・平成15年に張り替えた人工芝の摩耗が見られ、耐用年数が10～15年であることを考えると、数年以内に張り替えが必要。 	活用可	<p>県内で唯一の屋内体育施設として代替施設はない。 必要な改修を行うことで現状施設の維持は可能。</p> <p>※長期的に施設の維持管理を行うためには、以下の改修が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期の雨漏り箇所の調査および改修 ・電光掲示板の更新 ・数年以内の人工芝の張り替え
アイスアリーナ (大津市)	平成12年 5月	15年	<ul style="list-style-type: none"> ・観客席に吊り天井部分があり撤去が必要。 ・施設の内壁および外壁にひび割れや剥離等が見られ改修が必要。 	活用可 ・アリーナとしての活用も可能	<p>県内で唯一のスケートリンクとして代替施設はない。 経過年数が比較的浅く、必要な改修を行うことで現状施設の維持は可能。</p> <p>※長期的に施設の維持管理を行うためには、以下の対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客席吊り天井の撤去 ・内壁および外壁のひび割れや剥離等の改修
武道館 (大津市)	平成5年 3月	22年	<ul style="list-style-type: none"> ・剣道場、柔道場に吊り天井があり、撤去が必要。 ・施設の一部に雨漏りがあり、放置しておくとな建物の構造体に影響が出る恐れがあることから、対策が必要。 	活用不可 ・施設規模が小さく、競技会場の開催基準に達しない。 ・観客席、役員席等の確保が困難 ・駐車場の確保が課題	<p>県内における武道系の競技の拠点として活用度が高い。 必要な改修を経て現状施設の維持は可能。</p> <p>※長期的に施設の維持管理を行うためには、以下の対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剣道場等の吊り天井の撤去 ・雨漏れの改修 <p>・施設規模が小さく、競技会場の開催基準に達しないため、国体の競技会場としての活用は極めて困難。</p>
野球場 (彦根市)	(昭和14年設置) 平成4年 9月改修	(75年) 改修後 23年	<ul style="list-style-type: none"> ・観客席の大屋根部分裏面の断熱材が老朽化し一部剥離落下していることから修繕が必要。 ・施設改修と同時に設置したスコアボードが陳腐化しており全体の更新が必要。 	活用可	<p>県内における野球競技の拠点として活用度が高い。 必要な改修を経て現状施設の維持は可能。</p> <p>※長期的に施設の維持管理を行うためには、以下の対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客席の大屋根の改修 ・スコアボードの改修
柳が崎ヨットハーバー (大津市)	平成8年 5月	19年	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の壁に雨水による浸食がみられ、放置しておくとな建物の構造体に影響が生じるため対策が必要。 ・敷地内には、現在使用できないボート会館や車庫等があり、放置しておくとな崩壊の恐れもあるため、撤去が必要。 	条件付活用可 ・敷地内に老朽化した建築物が点在しており、撤去することで一定の面積確保が可能。 ・国体施設基準の概置場面積7,000㎡に足りない面積は近隣の空き地等面積確保の方法について検討が必要。	<p>県内におけるセーリング競技の拠点として活用度が高い。 経過年数が比較的浅く、必要な改修を経て現状施設の維持は可能。 但しボート会館等老朽化した施設の撤去による安全性の確保等を想定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の壁に雨水による浸食があり、改修が必要 ・敷地内にある使用できないボート会館等は撤去が必要。 ・国体の競技会場とするには概置場面積約7000㎡が不足するため、面積確保の検討が別途必要。 ・現行施設は諸室(更衣室、シャワー室等)が十分ではなく対策が必要。
栗東体育館 (栗東市)	平成6年 10月	20年	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一部に雨漏りがみられ、放置しておくとな建物の構造体に影響が出る恐れがあることから、対策が必要。 	活用不可 ・競技に必要なスペースを確保すると観客席の確保が困難 ・新体操競技においてアリーナの天井高が競技会場の開催基準に達しない ・駐車場の確保が課題	<p>体操競技を中心とした競技拠点として活用度が高い。 経過年数が比較的浅い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的に施設の維持管理を行うためには、施設の一部に雨漏れがあり、改修が必要。 ・競技スペース・観客席・駐車場が不足する点や新体操においては、天井高が基準に達しないことから、国体の競技会場としての活用は困難。 ・建設から経過年数(20年)が比較的浅く、練習拠点としての役割を踏まえると、必要性は高い。

施設名	設置年	経過年数	主な現状	国体で活用可能性について	調査結果の概要
伊吹運動場 (米原市)	昭和54年 4月 平成14年4月 観客席(兼管理棟) 新築	36年 観客席 13年	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟外壁における防水塗膜の剥離等が進行しており壁内部に雨水が浸食してきているため、早期の対応が必要。 平成14年に張り替えたホッケー用人工芝の摩耗が見られ、耐用年数10年～15年を考えると数年以内に張り替えが必要。 	活用可	<p>ホッケー競技の拠点として活用度が高く、国体会場としての活用も想定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年に張り替えたホッケー用人工芝の摩耗が見られ、耐用年数10年～15年を考えると数年以内に張り替えが必要。 国体のホッケー会場としての役割を踏まえると、必要性は高い。
スポーツ会館 (大津市)	昭和59年 5月	31年	<ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦を固定している木の腐食がみられ、全面的な改修が必要。 競技用測定機器類について老朽化・陳腐化が進んでおり、更新が必要。 	(施設の特性上、元々国体会場に想定せず)	<p>施設の特性上、今後競技力の拠点としての役割から必要性はますます高くなる。他の県立体育施設との統合により、相乗効果により施設運営を効率的に行うことが可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建物については、屋根瓦を固定している木の腐食がみられ、全面的な改修が必要。 競技力向上の拠点として施設の機能を発揮していくためには老朽化・陳腐化が進む競技用測定機器類について更新が必要。 他府県の事例同様、必要な機能をほかの県立施設に集約することで、効率的かつ効果的な運営が期待できる。
ライフル射撃場 (大津市)	昭和55年 5月	35年	<ul style="list-style-type: none"> 建物および屋外階段の鉄骨材に著しい腐食の進行がみられ、対策が必要。 	活用不可 ・駐車場の確保および交通アクセスが課題	<p>現行施設による施設維持は困難であり、撤去・移設による機能維持を想定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の建物や屋外階段に著しい劣化が見られ、建替が必要 施設の劣化と駐車場の確保の課題等から、国体の競技会場としての活用不可。 現地での建替にあたっては、現在上下水道が未整備であることや、借地のため敷地拡張等が困難なことなどの課題を克服する必要がある。
琵琶湖漕艇場 (大津市)	昭和46年4月	44年	<ul style="list-style-type: none"> 築44年が経過し、管理棟・設備等の老朽化が著しく、全面改修の検討が必要。 	条件付活用可 ・ボート、カヌーの競技会場とする場合には、現行の艇置きスペースが不足するため、コースの向き(ゴールスタート)を逆にしてスペース確保を図る等の対策が必要になる。	<p>設置から44年が経過し、今後国体やそれ以後の利活用を考慮すると、大規模な改修や建替等の検討を想定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 築44年が経過し、管理棟・設備等の老朽化が著しく、全面的な改修が必要。 国体の競技会場としての活用には艇置きスペースの不足するため、コースの向き(ゴールスタート)を逆にしてスペース確保するなどの対策が必要。 国際大会等の開催を想定した場合、現地での対応は困難。
県立体育館 (本館・別館) (大津市)	昭和45年 10月(本館) 昭和54年 5月(別館)	45年 36年	<ul style="list-style-type: none"> 本館は築45年が経過し、老朽化が著しい。また本館アリーナが吊り天井となっており撤去が必要。 本館アリーナの床については、研磨により管理ができる3回の研磨を既に実施済み。 	条件付活用可 ・駐車場の確保が課題	<p>設置から45年が経過し、老朽化が著しい。今後国体やそれ以後の維持を考慮すると、大規模な改修や建替等の検討を想定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在地では国体をはじめとする大規模な大会時やプロスポーツ等イベント開催時の駐車場の確保が課題。 施設の老朽化から建替の可能性を含めた幅広い検討が必要。 当面の間、現在の施設を維持するには、最低限以下の改修が必要。 <ul style="list-style-type: none"> 吊り天井撤去 床の張り替え
スイミングセンター (彦根市) (県立プール)	プールは公園((仮称)彦根総合運動公園)敷地内での設置が困難であり、別場所での再整備を検討する。				<p>主会場整備に伴い、県立プールがなくなることから、移設・建替を想定する必要がある。</p> <p>(国体主会場の整備に伴い現行施設の撤去)</p>